令和８年度　第１回北海道トランポリン普及指導員認定講習会 開催要項

１．主　　旨　　トランポリン運動は、単に競技スポーツとしての存在価値のみにとどめておくに忍びない多くの価値を持っている。

競技スポーツとしてのトランポリン運動の普及と競技力向上に力を注ぐと共に、一方では社会体育・レクリエーションスポーツとしてのトランポリン運動、スポーツ好きで、運動感覚の良い子を育てるための幼少年期の調整力トレーニングとしてのトランポリン運動、及び各種スポーツ選手のトレーニング手段としてのトランポリン運動などの普及・指導をも、車の両輪のごとく大きな活動内容としている。

普及指導員は、競技普及とは別に、トランポリン運動の普及・指導を目的に養成し所定の手続きを経て公益財団法人日本体操協会が認定するものである。(公財）日本体操協会制定のトランポリン段階練習表の３０番までの種目の指導力が公認される。

２．主　　催　　公益財団法人日本体操協会

３．主　　管　　北海道トランポリン協会

４．後　　援　　道北トランポリン協会・美深町トランポリン協会

５．期　　日　　令和８年7月１８日（土）～　7月１９日（日）

６．会　　場　　講義：美深町文化会館 COM100

北海道中川郡美深町字西町２２番地　　電話 01656-2-1744

実技：旧厚生小学校体育館

北海道中川郡美深町字西里

宿泊先：各自で手配をお願いします。

７．認定講習会受験資格

受講年度の4月１日現在１８歳以上及びトランポリン段階練習表の３０番までで実技能力がある者。（ただし、本会倫理規程の定める違反行為によって本会、または本会以外の組織による処分が適用されている期間は受験資格を失う。）

※「トランポリン普及指導員」または「トランポリンコーチ」有資格者で開催当年度資格登録を完了している指導者は聴講可能。

８．講義内容及び時間割 12 時間

7月１８日（土）　会場：美深町文化会館 COM100

１２時３０分～１３時００分		受付、開講式
１３時００分～１４時００分	60 分	講義：トランポリン概論
１４時００分～１５時００分	60 分	講義：普及指導員の任務・目的別指導方法
１５時００分～１６時００分	60 分	講義：安全指導講義
１６時００分～１７時００分	60 分	講義：教室の開設
１７時００分～１８時００分		夕食
１８時００分～２０時００分	１２０分	実技：レクトラ運動処方

7月１９日（日）

９時００分～１０時００分	60 分	障がい者スポーツとしてトランポリン運動
１０時００分～１２時００分	１２０分	スポーツの素養作り・子どものトランポリン運動・エアリアルトレーニング
１２時００分～１３時００分		昼食
１３時００分～１５時００分	１２０分	講義：競技スポーツ・基礎レベルのコーチング
１５時００分～１６時００分	60 分	スポーツ界における暴力行為根絶に向けて
１６時００分～１６時３０分		閉講式及び諸手続き

９．講　　師　　公益財団法人　日本体操協会　トランポリン公認指導者養成講師　久保田、柏倉、奥山

10．受講申込　　【受講料】７，０００円（JGA-Web システムの講習会申込みを通じて支払）
URL：https://jga-web.jp/

聴講希望者申込
【聴講料】１，０００円 JGA-Web システム内イベント申込にてよる
URL： https://jga-web.jp/

JGA-Webシステムにて、**６月２６日（金）まで**

㊟ 申込みが少数の場合は中止になる場合がありますので、ご了承お願いします。

11．使用教本　　１冊２，２５０円「公認トランポリン普及指導員資格認定講習会教本」
（受講希望者が事前に日本体操協会ＨＰより購入してください。当日の販売はありません、10 日ほどかかりるため、余裕をもってお申込み下さい。）
購入方法 JGA-Web システム内、https://jga-

12．合格者への通知　講習会開催後，速やかに合否結果を登録いたします。（1 週間程度）結果については JGA-Web システムの受講者マイページにて確認いただき，合格の場合，請求書を発行し，資格登録料を納めてください。支払い完了後，有資格者となります。

13．問合せ先　　北海道トランポリン協会　普及部　奥山　貴弘
問い合せ先　　携 帯：090-9758-7787
E-mail： tk098n@yahoo.co.jp

14．そ の 他　① 筆記用具、運動着など（ジャージ、運動靴、他）をお持ち下さい。
② １００%出席が認定条件となっておりますので、遅刻・早退などは原則認めませんのでご承知ください。
③ 講習会当日までに段階練習表の３０番までを演技可能な状態にしてから受講するようにして下さい。
④ 講習会中の食事については、各自で準備してください。